

パブリックコメント実施結果

公表日：令和8年2月5日

1. パブリックコメントの実施概要

件名	宇陀市部活動地域移行推進計画（案）
件名の概要	http://www.city.uda.lg.jp/soshiki/40/20875.html
意見募集期間	令和7年11月21日～同12月19日
意見提出方法	・持参、郵送、メール
資料閲覧場所	・生涯学習課窓口 ・市ホームページ
提出件数	・持参：2件 ・郵送：0件 ・メール：8件

2. 留意事項

- ご提出いただいた意見に対する個別の回答はいたしません。
- ご提出いただいた原稿等はお返しいたしません。
- パブリックコメントは、計画決定の参考事項とさせていただきますが、計画案の賛否を問うものではありません。
- 計画案に対するご意見以外に記載された内容（個人情報等）については、公表しません。

3. 宇陀市部活動地域移行推進計画（案）に対する主な意見（趣旨）と市の考え方

No	主な意見（概要）	市の考え方	備考
全体に対すること	大会に出場できる地域クラブの整備をしてほしい	競技団体・中体連の規定の見直しなどの必要がありますが、将来的にはそのように進めたいと考えています。	その他
	部活動と宇陀クラブは別の立ち位置であることをもっと強調したほうが良いのではないか	ご意見にあることが、この推進計画の根幹のひとつとなっていますので、強調します。	追加・修正
	宇陀クラブも、学校部活動同様、教育活動の充実を図るものであってほしい	学校教育ではなく、社会教育になりますので、教育活動の一環として取り組みます。	その他
	進路選定にも役立ってほしい 中学校との情報の共有は不可欠になると思う	現在と同様に学校との情報共有を進めます。	その他
	「休日にも……活動に親しむ」だけでなく、教育活動の充実を図るものであってほしい		その他
	中学と宇陀クラブで情報共有が不可欠ではないか。(指導要録への記載のため)		その他
	家庭環境等により格差の出ないように配慮してほしい	ご意見のとおり、格差により活動ができないことの無いように支援を検討してまいります。	その他
	教育格差を助長しないようにしてほしい		その他

NO	主な意見（概要）	市の考え方	備考
	休日部活動の廃止と習い事の提示に見える	(P3. 参) 休日における、教員の指導による学校部活動を廃止することになっています。 そこで宇陀市では、「宇陀クラブ」を設立し、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保しようとしています。 休日に行っていた従来の部活動の練習を、宇陀クラブが担うわけではありません。	その他
	休日に部活動ができないと試合練習ができず公式戦出場が困難になる	部活動の地域移行は、全国的な取り組みです。	その他
	部活動指導者と宇陀クラブ指導者は連携をとる必要がある	活動方針・活動状況・学校施設の活用等を、適切に中学校等に共有することとします。	追加・修正

1 P2 はじめに 15行目	「および休日指導に際し支給される僅かな報償費では」を追加	ご意見の通り追加します。	追加・修正
2 P2 はじめに 29行目～	「現在部活動に取り組む中学生だけでなく、より多くの中学生が」⇒ 分かりにくい	「…なく、部活動に取り組んでいない中学生も」と修正します。	追加・修正
3 P3 1. (1) 部活動地域移… 3行目	県と宇陀市の中学生数の比較について、どちらかの年度に統一できないか？	ご指摘の通り、市政開始の平成18年と令和7年に合わせる形で修正します。	追加・修正
4 P4 2. (2) 基本的な視点とボイント 16行目～	部活動指導員とは、宇陀クラブ指導員のことですか	部活動指導員は、学校部活動の指導者です。宇陀クラブの指導者とは異なります。本文にも注釈を入れました。	追加・修正
5 P4 3. (1) 運営主体と実施体制 26行目	「将来的に宇陀クラブへ運営を委託」とありますが、その場合の宇陀クラブとは何なのか不明。補足説明が必要では？	本文2. (1)でも説明していますが、現在宇陀クラブは、地域移行の各種目の実施主体で、活動の企画・運営・実施を担っています。	その他
6 P5 4. 指導者の量の確保と質の保障 6行目	「本市は、指導者の確保と、生徒の安全・安心を保障…」とあるが、質の保証は？	(2) 指導者の質の保証と安全管理として後述しています。	その他
7 P5 4. (1) 指導者確保の推進	大会への参加は、引率をしたくない教員に職務命令は出せるのか。大会参加ができる地域クラブの整備を早急にお願いしたい。	希望する教職員のみです。将来的にはそのように進めたいと考えています。	その他
8 21行目	「教員の働き方改革の推進」と「兼職兼業」は矛盾していないか	兼職兼業については「希望する教員」が行います。職務の命令とは異なります。	追加・修正
9	県をまたいで募集してはどうか	県外の方にも指導登録いただいております。広報の方法も検討していきます。	その他
10	指導者の講習・研修の参加費用の一部でも補助できないか	教育委員会が実施する講習や研修会については参加費は不要です。	その他
11	資格等の取得についても、補助等できないか	課題として検討してまいります。	その他

NO	主な意見（概要）	市の考え方	備考
12	スキルの高い指導者の争奪の懸念はないのか（指導者の確保）	指導を希望する方に登録いただくシステムになっております。争奪にはならないと考えております。	その他
13 P5 4. (2) 指導の質の保証と 安全管理 31行目～	「日本版DBS（※）」日本語表記にすべきではと思います	正式な法律の名称は「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」といいます。ニュース等では「こども性暴力防止法」「児童対象性犯罪前科確認制度」と表現されることもあるようです。「日本版DBS」も一般的に浸透している表現です。	追加・修正
14 P6 5. (2) 主要な活動拠点の 例 →主要な活動拠点 16行目～	文化芸術活動の活動拠点の例を挙げてもよいのでは	候補の場所を上げています。わかりやすくなるように修正します。	追加・修正
15	すでに活動している団体の活動場所にも配慮してほしい	配慮しつつ進めます。	その他
16 P6 6. (2) 遠方参加者への対 策（課題） 23行目	保護者の、費用や（遠方よりの参加者の）送迎にかかる負担が大きくなれば、子供の活動に格差が生まれるのではないか 既存のスクールバスやコミュニティーバスの使用を願う	今後の課題です。検討を進めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。	その他
18	認識だけでは不十分		
19	これだけでよいのか		
20	高額なバス代などが費用負担に加算される対応が具体的でないのに始めてよいのか		
21 P6 7 財源の確保・費用 の負担 26行目	大会出場について今まで市の補助があつたが、どうなるのか	学校部活動として出場する令和8年度は、今まで通りです。それ以降は、検討していきます。	その他
22 P6 7. (1) 基本的な考え方 27行目	会費は、定額以上は公費で負担してほしい	その予定で進めていきます。	その他
23	会費の具体的な数字を知りたい	市の予算が確定次第お知らせします。	その他
24	参加者の支払う会費について、家庭の事情を鑑み「減免措置」を考えてほしい	ご意見の通り、支援を検討してまいります。	その他
25 P6 7. (1) 基本的な考え方 29行目	「移行期間においては」について、初めて出てきた表記ではないのかな？移行期間とは？補足説明が必要なのではないか	改革推進期間（～令和7年度）のことです。用語を統一します。	追加・修正
26 P7 7. (2) 移行期間における 公費の活用 2行目	「当面は、補助金を活用し」について、補助金とは？補足説明が必要なのではないか	国や市からの補助金となります。	追加・修正
27 P7 7. (3) 会費の設定と費用 負担 4行目	受益者負担、会費の設定 保護者の負担が多くなり、生徒たちの選択の幅が狭くなるのではないかと危惧します	ご意見の通り、家庭環境等により活動ができないことがないように支援を検討してまいります。	その他

NO	主な意見（概要）	市の考え方	備考
28 P7 8. (1) 大会等への参加主体の原則	大会に出られないことのないようにしてもらいたい	令和8年度は、学校部活動として出場します。	その他
29 13行目～	「宇陀クラブとして参加できるよう、関係団体と連携し条件を整える」可能なのでしょうか	令和8年度については、学校部活動としての参加になりますが、将来的には宇陀クラブとして参加できる体制を目指します。ご理解をお願いします。	追加・修正
30 P8 9(2) 保護者の役割 18行目	負担を保護者へ丸投げしている感じを受ける	可能な範囲で補助できるよう準備を進めているところですが、受益者負担を原則としています。ご理解とご協力をお願いします。	その他
31 P9 10. (1) 改革推進期間 19行目～	実証事業の継続：予定種目（ウェイトリフティング、自転車競技）予定ですか 協議会開催予定：予定でいいですか 開催を予定しています でいいですか	ご意見の通り「予定」を削除します。 ご意見の通り「予定」を削除します。	追加・修正
33	周知啓発活動が十分ではないのが現実ではないか	より一層の啓発活動を進めています。	その他
34 P10 10(3) 検証・定着期間の 方向性(... 2行目	平日の部活動は残してほしい	部活動地域移行は全国的な取り組みとなります。今後の動向に注目します。	その他
35 P10 11. 宇陀クラブへの参 加形態 12行目	大会に出場できるのは1種目に限るとはどういうことか	中体連の規定で、生徒が複数の種目には登録できないことになっています。	その他
36	宇陀クラブの体験期間を設けるなど種目確定方法を明確にする	加入前に見学できるシステムがあります。市のHPよりお申し込みください。入会方法については、改めてご案内いたします。	その他
37 P11 13. その他 2行目	「次期学習指導要領(総則)の改訂に合わせて」とありますが、具体的な年度を入れたらいいのではないか	令和9年 告示予定 (令和13年 全面実施予定)	追加・修正